

2023 年 4 月 26 日

## 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会 「自転車安全利用五則を正しく知ろう」動画制作に協力

ブリヂストンサイクル株式会社（以下、当社）は、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会 ※（以下、市区町村長の会）四国・九州・近畿ブロックが制作した、自転車安全利用五則を伝える動画制作に協力しました。



「自転車安全利用五則を正しく知ろう」動画  
(動画より一部抜粋)



ヘルメットの正しい被り方を  
分かりやすくレクチャー  
(動画より一部抜粋)

過去 10 年間の交通事故全体の中で自転車の交通事故件数が占める割合は約 20%と高い水準で推移しており、特にここ数年でその割合は増加傾向です。また、令和 4 年 11 月 1 日に「自転車安全利用五則」の改定もあり、全国の自治体において自転車の交通安全への意識が高まりつつあります。

今回、全国に 9 ブロックある市区町村長の会の四国・九州・近畿ブロックが合同で自転車の交通ルールを周知させる目的で「自転車安全利用五則」の動画を制作し、当社が協力しました。この動画を自治体の窓口や各種イベントで活用することで、住民の皆さんへ周知を図ります。

ブリヂストンサイクルは、今後も自転車の交通安全啓発活動を進めてまいります。

※令和 5 年 4 月 13 日現在、加盟自治体 407 市区町村

## 「自転車安全利用五則を正しく知ろう」動画の概要

動画では、「自転車安全利用五則」について説明しています。

下記、「⑤ヘルメットを着用」については、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。ヘルメットを正しく着用することで頭部のケガによる重大事故を減らすことに繋がります。

### ■自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

### ■「自転車安全利用五則を正しく知ろう」動画 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=CVOWDcrhL88>

## 自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会とは

自転車による観光振興、住民の健康増進、交通混雑の緩和、環境負荷の低減等により公共の利益を増進し、地方創生を図ろうとする自治体が連携して、情報交換や共同の取組を進めることで、我が国の自転車文化の向上、普及促進を図るとともに、各地域が取り組む地方創生推進の一助となることを目的に、平成30年11月に設立。全国9ブロックにより活動しています。

### ■自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会 HP

<https://www.bicyclemayors.jp/>

#### 本件に関するお問い合わせ先

<報道関係>

広報部

[info.ageo.bsc@bridgestone.com](mailto:info.ageo.bsc@bridgestone.com)

<一般のお客様>

お客様相談室

TEL : 0120-72-1911

問い合わせフォーム

<https://www.bridgestonecycle.jp/contact/>